# 6 川越地域の豚オーエスキー病清浄化への歩み

川越家畜保健衛生所 ○杉山公一・木下明子

#### I はじめに

豚オーエスキー病(以下「AD」)は豚ヘルペスウイルス1を原因とし、異常産や子豚の神経症状を主徴とする疾病であり、また野外ウイルス感染豚(以下「陽性豚」)は一生涯ウイルスを保有し、感染源となる。 1) 本疾病は管内では昭和 60 年に初めて発生があり、以降浸潤地域が拡大した。平成3年に国はAD防疫対策要領(以下「要領」)を制定し、ワクチンを利用した清浄化対策が開始された。この対策の結果、全国的に発生数は減少したものの、清浄化には至らず、常在地域で散発的に発生が継続した。管内では平成3年の2戸発生以後、平成11年、12年、19年の計3戸で散発的発生があった。その後、平成20年に国は要領を全面改正し、早期清浄化を図ったところ、全国的に清浄化は進展、平成29年12月時点で浸潤県は4県のみとなった。当所では、要領改正に先駆けて平成19年から取り組みを開始した結果、清浄化が進み、平成28年に管内全農家の清浄化を達成、さらに平成30年2月に管内全地域が清浄化(ステータスIV)を達成した。(表1)

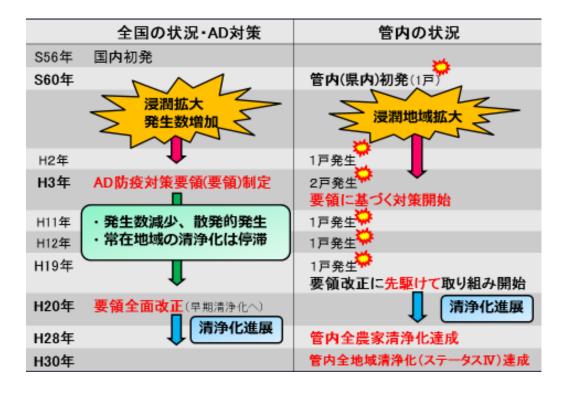


表1 全国及び管内の状況

#### Ⅱ 清浄化までの経緯

#### 1 初発生から要領制定時までの AD 浸潤状況

AD は管内で初めて確認されたのは昭和60年であり、1戸29頭の発生であった。当所では陽性豚の摘発及び浸潤調査のため、初発生以降、昭和62年度末までに17市町190戸を対象に抗体検査を実施した結果、陽性豚飼養農家(以下「陽性農家」)を5市町48戸摘発した。

陽性地域の5市町はいずれも初発生地 に近接していたが、その後浸潤が拡大し、 平成3年度の抗体調査では12市町が抗 体陽性地域となり、管内全域に浸潤が拡 大した。(図1)

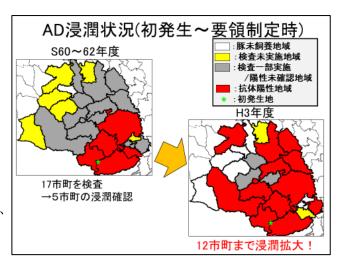


図1 AD 浸潤状況 (初発生から要領制定時まで)

# 2 平成 16~18 年度の抗体検査実施状況

平成3年の要領制定以降、陽性市町数は平成3年度の12市町(12/17市町)をピークに減少し、平成13年度には2市町(2/13市町)まで減少した。農場単位でみると、AD発生農場において清浄化を達成し、その維持が図られる農場がある一方で、ウイルスが常在化し、清浄化が進展しない農場も存在した。

平成 16 年度から 18 年度までの抗体検査では、農家陽性率は 13%~16%を推移し、抗体陽性地域は各年度ともに同一市町であった。しかし検査実施率は、農家ベースでは 50%未満、市町ベースでは 60%未満であり、通年で検査を実施できていない農家及び市町があり、浸潤状況が把握できていなかった<sup>2)</sup> (図 2)。

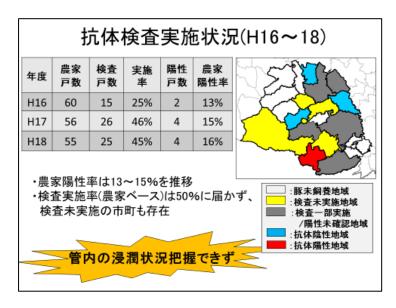


図 2 抗体検査実施状況(H16~18年度)

## 3 要領の改正に基づいた当所の取り組みと成果

平成 20 年に国は要領を全面改正し、全戸を対象とした統計学に基づく抗体検査の実施、 ワクチンの全頭接種の推進、そして新たに地域を清浄度に応じて区分し、清浄化へのステップをより明確化することで、地域単位での清浄化に対する意識の向上を図った。<sup>2)</sup>

当所では、要領改正をふまえた AD 清浄化対策を改正前年度より開始した。<sup>3)</sup> 主な取り組みとして、農場巡回時や市町域の農家会合に出向き、改正内容を説明するとともに農場採血への理解を求めた。また全戸を対象とした抗体検査を実施し、聞き取りによりワクチンの接種状況を確認するとともに導入元の確認や関係業者など各農場の疫学情報の収集に努めた。

以上の取り組みの結果、要領改正前までに全ての農場を対象に抗体検査を行い、4 市町 10 戸の陽性農家を確認、陽性率は 21%で管内の浸潤状況を把握することができた (図 3)。

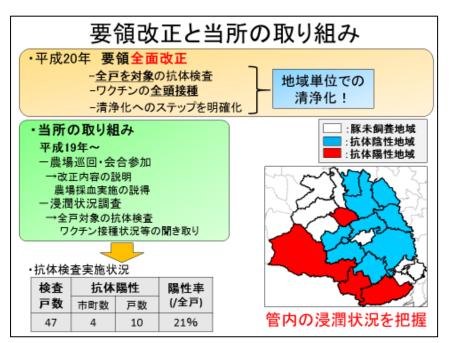


図3 要領改正と当所の取り組み

#### 4 平成20年度~25年度の清浄化進捗状況

平成 20 年度以降も全戸検査を継続的に実施し、農家ごとの陽性率を把握するとともにワクチン接種及び陽性豚更新の指導に努めた。

新たに陽性農家が摘発される事例もあったが、陽性農家のほとんどがワクチンを接種していたこと、陽性豚の多くが高産歴の繁殖豚に限られていたことから、順次農場清浄化を達成し、それに伴って陽性率も減少した。また地域毎にみても、年度を追うごとに抗体陽性地域が着実に減少し、平成25年度に1町1戸残すのみとなった。(図4)

当所では最後の陽性農家の清浄化に向けて、平成25年度から濃密指導を開始した。

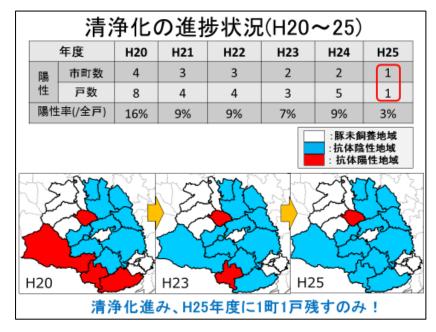


図 4 清浄化の進捗状況 (H20~25 年度)

# 5 最後の陽性農家への清浄化取り組み

# (1)農場概要

当該農場は、養豚が繁殖豚♀60頭、肥育豚600頭、肉用(肥育)牛800頭の複合経営である。元々はワクチン接種農家であったが、平成26年度内に肉用牛肥育経営に一本化する予定のため、平成22年度以降ワクチン接種を中止した。陽性率をみると、平成19年度から平成21年度にかけて減少傾向を示していたが、ワクチン接種を中止した平成22年度以降、陽性率が上昇し、平成23年度の検査では繁殖豚陽性率88%の高度汚染農場となった。その後、平成25年11月に養豚業の経営継続が判明したため、当所による清浄化に向けた取り組みを開始した。4)(図5)

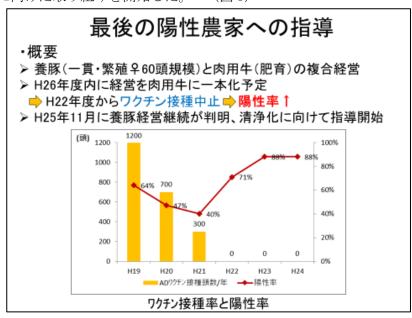


図5 最後の陽性農家への指導

## (2) 清浄化対策

当所が指導した主な内容について表 2 に示した。ワクチンについては、繁殖豚は 3 か月毎に 1 回、肥育豚は 2 回接種での全頭接種を指導した。また種豚の導入については陰性農場からの導入の徹底と導入後のワクチン接種を指導した。さらに管理記録がなかったため、豚舎内の状況を把握するために毎月 1 回立入を実施し、個体管理、ワクチン接種及びピッグフローを確認した。抗体検査については、畜主の要望により出荷肥育豚採血(以下、「と畜場採血」)と分娩後の繁殖豚の採血で対応し、陽性率をモニタリングした。

項目	内容
・ワクチン	・ワクチンプログラムによる全頭接種指導
•種豚導入	・陰性農場からの導入徹底
•管理、記録	・毎月1回立入実施 (個体管理、ワクチン接種、ピッグフロー)状況確認
·抗体検査	・出荷肥育豚のと畜場採血 ・分娩後母豚の採血(種付直後NG)

表 2 清浄化対策

# (3) 結果

抗体検査で摘発した陽性繁殖豚は順次更新し、平成27年5月には全て出荷淘汰された。と畜場採血による肥育豚の陽性率は、ワクチン接種始めの平成25年12月は100%の陽性率であったが、平成26年3月53%、5月24%と減少し、陽性母豚全出荷後の平成27年9月に陽性豚が1頭確認された後は平成29年10月まで陽性豚は確認されていない。

繁殖豚は分娩後の豚を中心に順次採血・検査を実施したが、対策開始以降(平成 25年 11月)新たに導入された豚で摘発されることはなかった。さらに陽性母豚が全出荷されたことを受け、平成 27年 10月に繁殖豚全頭検査と出荷肥育豚の A 検査を実施したところ、全頭陰性を確認し、農場清浄化を達成した。(図 6)

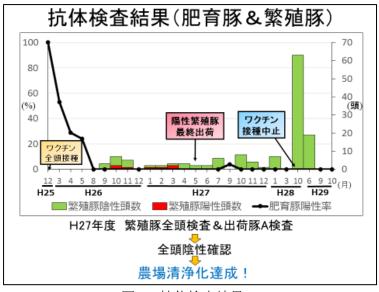


図 6 抗体検査結果

# 6 管内全地域の要領上の清浄化に向けて

平成28年10月に最後の陽性農家が清浄されたが、この時点で管内全13地域のうち、要領上の清浄化(ステータスIV)未達成地域は当該地域のみであった。当該地域では農場清浄化を受け、全ての農場でワクチン接種を中止し、平成29年内に実施した抗体検査でも陽性豚が摘発されなかったことから、平成30年2月に残る1地域も清浄地域へ移行し、管内全地域の清浄化を達成した。5)

### Ⅲ まとめ

昭和60年の管内初発生以降、生産者の理解と獣医師及び関係団体の協力の元、33年がかりで清浄化を達成することができた。今後はAD再侵入を防ぐためにも、全農家の抗体検査及び導入豚の検査を実施して清浄性を維持するとともに、引き続き農家指導、情報提供を行い清浄性を維持していきたい。

#### IV 参考文献

- 1)公益社団法人中央畜産会:オーエスキー病清浄化の達成に向けて,日本中央競馬会特別振興資金助成事業(2014)
- 2) 伊藤麗子ら: 川越地域の豚オーエスキー病 (AD) 清浄化への取組み, 埼玉県家畜保健衛生業 績発表集録, 第51報, 6-11 (2009)
- 3) 伏見啓二: オーエスキー病の清浄化対策について, 日本豚病研究会報, 第62号, 3-6(2013)
- 4) 馬場未帆ら:廃業予定から経営継続となったオーエスキー病陽性農場の清浄化への取組, 平

成27年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会発表抄録,2(2015)

5)オーエスキー病防疫対策要領(平成3年3月22日付3畜A第431号農林水産省畜産局長通知)